

名城公園北園と新たな公園施設に関する意見募集について

1 概要

募集期間	令和2年6月1日（月）から同月30日（火）まで
募集方法	郵便・FAX・電子メール
意見・提案者数	51名
意見・提案件数	168件

2 市民意見の内容及び市の考え方

(1) 名城公園北園全体について

主な市民意見

- ・今まで以上に市民に親しまれる公園にしてほしい。
- ・防犯性の向上や安全性を確保してほしい。
- ・法律上、新体育館整備により他に都市公園の面積に相当する公園を作らないといけないが、名城公園野球場の代替地はどこに確保したのか。

市の考え方

- ・県体育館の移転を始めとする周辺状況の変化に対応し、名城公園北園をより一層魅力的な公園へと再生を図る必要があると認識しています。
現在、名城公園北園がどうあるべきかを検討しており、今回頂いたご意見等を参考にさらに検討を進めてまいります。
- ・今回、建設される県の体育館は都市公園法上「運動施設」となり、都市公園内に設置できることから、体育館が建つ場所の都市公園を廃止する必要はないため、「代わるべき都市公園」を設置する予定はありません。野球場2面の代替は、県のスポーツ会館の跡地と北区洗堰緑地に整備する予定です。

(2) 県新体育館・建設場所について

主な市民意見

- ・賑わいが創出されるイベントや商業施設等を充実し、名古屋の新たなランドマークとなるような施設としてほしい。
- ・新体育館建設は反対。別の場所か現所在地（二之丸御殿跡）に建て替えるべき。
- ・新体育館の設計内容について、今後市民の意見を広く取り入れてほしい。

市の考え方

- ・現在の愛知県体育館について、名古屋市としては今後の名古屋城全体の整備の中で、取り扱いが課題となっており、一方、愛知県は現体育館の老朽化等が課題となっていました。そのような状況のもと愛知県と名古屋市との間で協議をしていく中で、県市合意のもと、まとまった面積を確保可能な名城公園北園の野球場あたりで新体育館設置の検討を進めることになりました。
- ・愛知県の計画では、新体育館は2026年第20回アジア競技大会の使用を予定しており、国際スポーツ大会などの誘致を可能として、かつ、大相撲名古屋場所など現体育館が担ってきた伝統や歴史をさらに発展させていく、愛知・名古屋のシンボルとなる施設を目指しています。
- ・また、新体育館は事業者が設計・建設から維持管理・運営を一体の事業で進めることで、自由度の高い運営ができる施設整備を行い、民間のノウハウや創意工夫を最大限に活かすことができるものとされており、事業者が多様な利用者や観客に対しホスピタリティ向上に資するサービスの提供を可能とするとともに、あわせて公園の便益施設として飲食店や売店等の設置も想定されています。
- ・本市としても、市民・利用者の利便性や安全性の確保を念頭に、新体育館の整備にあわせて名城公園北園の再整備を進め、公園全体の魅力を相乗的に向上させられるよう、愛知県とともに取り組んでまいります。
- ・また、いただいた意見は愛知県へ伝えてまいります。

(3) 野球場について

主な市民意見

- ・1面では対戦が1試合しかできず、2面のうち1面を洗堰緑地に整備しても補完できない。
- ・野球場が2箇所に分れるのなら、片方をサッカーやラグビー、陸上競技等が開催できる多目的グラウンドにしてほしい。
- ・利用団体に意見聴取は行ったのか。

市の考え方

- ・現在の名城公園北園の野球場は2面ありますが、外野手、特にセンターが交錯している状況であり、安全面の配慮から、今回の新体育館が設置される際には、それぞれ別の場所に確保し、利用者のみなさまが安心して野球等に親しんでいただける環境を整備していきたいと考えています。
- ・週末の午前・午後は利用率90%前後、平日も午後は50%程度利用されており、人気のある必要性の高い施設であると認識しています。
今回の整備にあたっては、利用者団体と調整し、設計を進めています。

(4) ランニングコースについて

主な市民意見

- ・ランニングコースの機能を確保してほしい。
- ・ランナーと他の公園利用者の動線が重ならないように安全面に配慮してほしい。
- ・暫定コースは暫定利用ではなく恒久利用にしてほしい。

市の考え方

- ・ランニングコース1.3Kmは周回コースとしてちょうどいいというご意見も頂いており、県からは、なるべく現状に合わせたランニングコースを確保する予定であると聞いております。
また、自転車や歩行者との交錯等の課題については、新たにランニングコースを整備する際には可能な限り解消できるように検討を進めます。
暫定のランニングコースは、県体育館完成後も県体育館のイベント時等にも使用できる、第2のランニングコースとして利用できるようにしたいと考えています。

(5) 樹木について

主な市民意見

- ・ 樹木の伐採は反対。現在のまま樹木を残してほしい。
- ・ できる限り緑を残してほしい。
- ・ 虫が多く、夜間も暗いため、防犯や安全のため、適切な伐採と緑化により伐採し景観を整えてほしい。

市の考え方

- ・ 樹木への影響をできるだけ少なくするよう愛知県と調整してまいります。新体育館の整備にあたっては、緑のボリュームは減少しますが、残る木を大きく育てるなど、将来的には緑で覆われた名城公園となるよう努力してまいります。

(6) 子どもの広場・四季の園について

主な市民意見

- ・ 暫定の遊具広場の遊具等は無駄のないように活用してほしい。
- ・ 遊具の数や規模が縮小されないことがないよう、子どもの広場の機能を確保してほしい。
- ・ 安全面に配慮しつつ新たな遊具の設置を希望する。

市の考え方

- ・ 暫定の遊具広場については、既存遊具を移設するなど無駄の無いように整備を進めていきます。
- ・ 遊具広場や四季の園に対する頂いたご意見については、遊具広場の本格整備を検討する際に参考にさせていただきます。

(7) 名城プールについて

主な市民意見

- ・ 存続してほしい。
- ・ スポーツセンターの屋内プールでは、名城プールの代替にならない。

市の考え方

- ・ 名城プールの廃止につきましては、愛知県体育館の移転計画区域内にあることから、廃止せざるを得ないと考えています。
- ・ 近隣のスポーツセンターでは名城プールのように、練習用のプールの他に、水深の浅い学童用プールや幼児用プールも整備を行っていることから、名城プールの廃止後は、そちらをご利用いただくようお願いいたします。

(8) 自転車天国について

主な市民意見

- ・自転車の貸出とサイクリングコースを存続してほしい。
- ・地域の子供たちにとっては、大変貴重な施設だ。

市の考え方

- ・一方、自転車天国の建物が新体育館の計画地内に含まれており、サイクリングコースも工事に大きく影響を受けることから、今後については運営を行っている公益社団法人 JKA の意向を尊重しつつ、検討してまいります。

(9) 地下鉄からのアクセス・周辺交通対策・駐車場について

主な市民意見

- ・路上駐車が心配されるため、十分な駐車場・駐輪場を確保してほしい。
- ・地下鉄の駅が狭い。新体育館完成時にはホームに人が溢れないよう安全対策をしてほしい。

市の考え方

- ・昨年8月に実施したタウンミーティングにおいても駐車場はじめ周辺交通対策に関するご意見をいただいております、その意見は愛知県へ伝えさせていただいております。
- ・新体育館設置に伴い路上駐車や交通渋滞にも関わってくるものと考えておりますので、本市としても引き続き、県警や愛知県はじめ関係者と、様々な課題を整理していきたいと考えています。
- ・地下鉄名城公園駅から名城公園までを利用者が安全にアクセスできるように、現在、横断施設の整備に向けて検討を進めています。
- ・ホームから線路内への転落防止や車両との接触防止のためのホーム柵を令和2年度に名城線・名港線に整備してまいります。
また、混雑状況に合わせて、臨時列車の運行などの安全輸送対策も行っていきたいと考えております。

(10) 防災拠点としての機能確保について

主な市民意見

- ・野球場が1面減少し、防災拠点としての機能が低下してしまうのでは。
- ・大規模災害があった場合、臨時ヘリポートなどに活用できるため余剰空間が必要ではないか。

市の考え方

- ・本市の地域防災計画では、名城公園は広域避難所と位置付けられているとともに、その役割として消防や自衛隊等大規模な応援隊が集結・待機・出動準備等応援活動に備える場所となる応援隊集結（活動）拠点としています。
- ・なお、旧愛知県スポーツ会館跡地に野球場の設置を予定しており、災害時には一定の役割を担えるものと考えています。また、名城公園全体として防災機能の確保を目指し、愛知県はじめ関係機関と調整しながら進めてまいりたいと考えています。

(11) 都市計画について

主な市民意見

- ・名城公園北園は第2種住居地域であり都市計画上、興行場を建設できないがどう対応するのか。
- ・施設建設に合わせて都市計画を変更するのはおかしいのではないか。

市の考え方

- ・愛知県新体育館は興行場の一種である主としてスポーツを観覧するための「観覧場」に該当するため、名城公園北園に指定されている第2種住居地域では建築基準法において建築が制限される用途にあたります。
今回観覧場等の用途の制限を緩和する特別用途地区「スポーツ・レクリエーション地区（仮称）」を名城公園北園の区域内に定めることを予定しており、今後都市計画審議会へ付議するなど都市計画手続きを行う予定です。
- ・都市計画は一定の継続性、安定性を要請される一方、社会経済状況の変化等を踏まえ必要かつ適切な場合において、都市計画の変更を行うことも予定されている制度となっています。

(12) 現体育館の跡地について

主な市民意見

- ・跡地利用のアナウンスがない。現在の場所（二之丸御殿跡）に新体育館を建てれば立派なものができる。
- ・県体育館跡地に「江戸村」を作るのか。

市の考え方

- ・現在の愛知県体育館の所在地である二之丸は、尾張藩の政庁や藩主の住居等の機能を有する場所でした。今後は、「特別史跡名古屋城跡保存活用計画」に基づき、往時の空間を偲ぶことができるような特別史跡にふさわしい整備を検討してまいります。

(13) 愛知県スポーツ会館について

主な市民意見

- ・地域の子供たちにとっては貴重な施設。室内運動は地域住民に不要ということなのか。
- ・愛知県スポーツ会館廃止の代償は。

市の考え方

- ・愛知県スポーツ会館については、本市から愛知県へ新体育館の設置により生じる名城公園北園の公園機能の縮小に対応した代替機能の確保を求めたところ、愛知県より当会館を廃止し、その跡地を代替機能の確保するための用地として提供を受け、本市として了承したものです。
- ・当会館は、卓球やバドミントン、弓道や剣道といった競技で多くの方に親しまれていた施設と認識しております。本市ではスポーツセンターを始め、各種スポーツ施設が設置されているので、そちらのご利用もご検討いただきたいと思います。

(14) その他

主な市民意見

- ・住宅地の東側出入口がない。南出入口は不便。
- ・コロナを理由にタウンミーティングを中止しないように。このリーフレットでは説明が不足している。
- ・名城公園駅の北出入口前の歩道が駐輪場になっていて狭いので、別に駐輪場に整備するなど、歩道空間を広くできないか。

市の考え方

- ・いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。